



広報

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和58年 1月20日 発行 No.226

とね

町 勢	昭和58.1.1現在
総人口	18,853人 (67人増)
男	9,352人 (27人増)
女	9,501人 (40人増)
世帯数	4,727世帯 (19世帯増)
	() 内は前月比

消 防 出 初 式



いまや新春を告げる風物詩の一つとなった出初式

——我が利根町でも、一月七日に挙行されました。

我が国の本格的な消防組織の始まりは、江戸の明暦の大火（一六五七年）の翌年に徳川幕府が設けた、江戸の消防組織「定火消（じようびけし）」だといわれています。この定火消が、万治二年（一六五九年）一月四日に、江戸上野の東照宮前で顔見世出初式を初めて行いました。

当町では、毎年一月七日に消防出初式を行っています。利根川河畔での放水は、何色もの色粉を使い、まるで虹のかけ橋のようでした。

今年も一年

良い年でありますように

▲利根川で行われた各分団による放水。

(4) ページに関連記事

対話の政治を進め 福祉の向上に努力

利根町長 鈴木嘉昌



町民の皆様
あけましてお
めでとうござ
います。昭和
五十八年の輝
かしい新春を
迎え、皆様方
には希望に胸
をふくらませ

ておられることと御推察申し上げます。
昭和五十四年四月、皆様方の御支持を得
て町政を担当して以来、「水と緑の豊かな人
情こまやかな町づくり」を指標に、「ガラス
張りで公平誠実な行政」を四年間にわたり
実施してまいりました。この間、皆様の御
協力により県立高校の誘致、上下水道の整
備、保健センター・歴史民俗資料館・農村
集落センターの建設、文小・布川小の増築
その他種々の事業を完成させることができ
たのであります。

また、こうした建設事業と合わせ、新旧
住民のコミュニティーを図ることも重要な
課題であり、納涼大会をはじめ、町民運動
会、社会教育関係の催し等にも力を入れ、
住民の意思の疎通を図ってまいりました。
さらに、対話の政治を進めるため、毎月

五日を「町長相談日」と定め、皆様の町政
に対するご意見・ご要望をじかに拝聴し、
皆様方の意識を町政に反映させるため努力
してまいりました。また、町政モニター制
度や、予算編成時における町政懇談会の開
催等でも積極的に対話の政治を推進してま
いったのであります。

五十八年も昨年同様、国の財政難に加え
世界的な規模における社会不安・経済の見
通しの暗さ等が当町にも大きな影響を及ぼ
し、交付金等の減額が示されておる現状で
あります。

このような厳しい政治経済情勢の中で、
本年は、仮称布川第二小学校及び利根第二
中学校の建設、東部地区基盤整備の問題、
農村地区への公共下水道導入、老人保健法
施行に伴う老人問題、利根川より受水する
県水に対応する施策等、種々の問題が山積
みしております。こうした種々の難問に対
して全力をあげて解決してまいる所存であ
ります。

私は常に皆様の繁栄と、福祉の向上をめ
ざして努力してまいりましたが、ここに新
しい年を迎えるにあたり、町政をあくまで
者として更に責任の重大さを痛感し、なお
いっそう町政に精進いたす覚悟であります。
なにとぞ、町民各位並びに関係各位のいっ
そうの御支援と御鞭撻を賜りますようお願い
いたしますし、皆様のご多幸をお祈り申し上
げまして、年頭の御あいさついたします。

明るく住みよい 町づくりをめざして

利根町議会議長 佐々木民三



皆様あけま
しておめでと
うございます
ご家族の皆
さんと共に明
るい新年を迎
えられました
ことと、謹ん
でお祝詞申し

上げます。旧年中は大変お世話になり、大
過なく過すことが出来たのも皆様のご協
力の賜と心から感謝申し上げます。

今年も国も地方も多くの難問が待ち受け
ておりますが、いま必要なのは時代を見抜
く「鋭い洞察力」と、いかなる困難にもひ
かと思うものであります。

新しく生れかわる「新生利根町」の実現
のため、教育施設の充実、交通問題の解消
農政問題について、皆様方と共に明るく住
みよい利根町を築き上げたいと存じます。

今後ともあたたかきご支援を賜りますよ
うお願い申し上げます。年頭のあいさつと
いたします。

皆様様のご健康とご多幸をお祈り申し上
げます。

傍聴席

補正予算・条例等を審議

〔第四回利根町議会定例会〕

昭和五十七年第四回利根町議会定例会は、十二月十五日午前十時役場の会議室に招集され、昭和五十七年度一般会計補正予算、職員定数条例の一部改正、歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例、昭和五十六年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定等十六件の議案の審議が行われました。

会期は十二月二十三日までの九日間で、慎重な審議が行われた結果、一件が修正可決となったほかは原案どおり可決（承認、同意、認定）されました。

また、七人の議員が一般質問に立ち、開発問題をはじめ下水道工事問題、中央公民館文分館の建設問題、入札制度問題等について活発な質問を行い、町長はじめ関係主管課長がそれぞれ答弁しました。

なお、請願については四件が受理され、一件が不採択となり、三件は継続審査となりました。

議会の概要は次のとおりです。

◎一般会計予算を補正

昭和五十七年度利根町一般会計予算に、三億三千二百二十七千円を追加し、予算総額が三十二億七千七十九万三千円になりました。

◎老人保健特別会計当初予算を可決

この件は、本年二月から老人保健法が施行されることにより、新たに「利根町老人保健特別会計予算」が組まれたものです。

予算総額は一千九百八十七万四千円で、歳入の主なものでは支払基金交付金一千三百五十万四千円、国庫負担金三百八十六万円などです。歳出は、医療諸費がほぼ一〇〇割を占めています。

◎職員員の定数を一七二名に改正

この件は、宅地造成による人口の増加に伴う住民の町政

に対する要望の増大、また事務・事業の複雑多様化に対処するため、現在の定数一六四名を本年四月一日から一七二名に改正するものです。

◎歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例を制定

この件は、利根町立歴史民俗資料館の開設に当り、設置及び管理に必要な事項について条例を制定したものです。

◎国保条例の一部を改正

この件は、老人保健法の施行に伴い、七〇歳以上の老人（六五歳から七〇歳未満のねたきり老人等を含む。）については、同法の医療給付対象となるため、国保の療養給付対象から除くものです。

◎収入役に秋山晴氏再選

任期満了に伴う利根町収入役の選任について、現収入役である秋山 晴氏を選任したい旨議会に諮られ、同意されたものです。

指名願を受付

利根町では、昭和58年度町発注の建設工事、及び物品納入などを希望する業者の「指名願」を受付けています。

・様式

建設省統一様式

・受付期間

1月5日～2月末日

・提出先

役場企画財政課

※詳しくは、企画財政課までお問合せください。

(☎ 2211 内線 28,29)

大字布川三〇七〇番地の二八 秋山 晴 昭和五年三月二十八日生

提出された決算書のとおり認定されました。

◎請願四件を受理

四件の請願が受理され、各常任委員会に付託され審査の結果、「軍備拡大・大企業奉仕の臨調路線反対と人勅凍結撤回について、政府に対し意見書提出を求める請願」は、総務常任委員長から不採択の旨報告があり、本会議でも不採択となりました。

また、「人事院勧告完全実施に関する意見書提出を求める請願」及び「優生保護法改正に関する請願」は、各常任委員長から継続審査の旨報告がありました。「用水、排水堀側溝新設工事に関する請願」は、議会最終日提出のため産業建設委員会に付託されたにとどまりました。



また、「地方自治法第二二三条の規定により審査を遂げるところ、収支共に正確にして規定に違背したる点なく、かつその計算は帳簿ならびに証書類と照合し、すべて正当なるものと認める。」という玉村慶氏、大塚志野夫氏（利根町監査委員）の報告があり、

火災シーズンを迎え 万全の利根町消防団

消防出初式

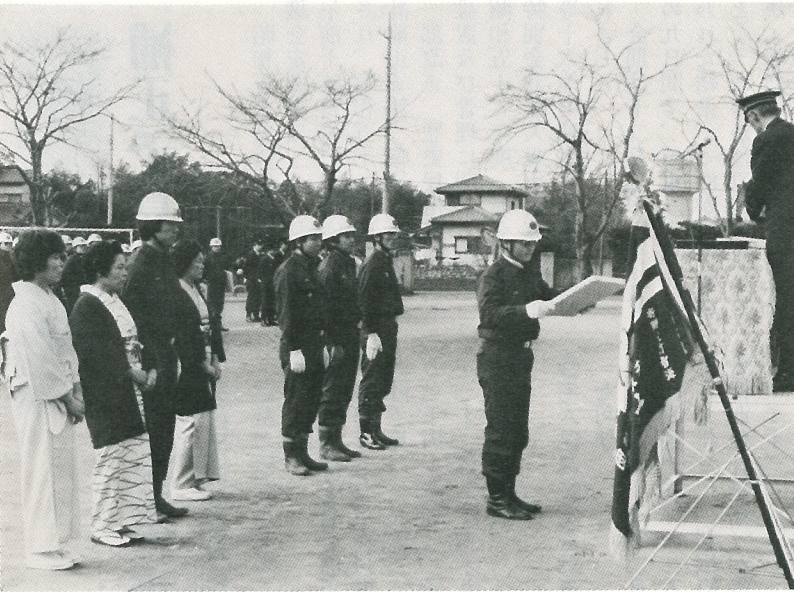
消防団の士気高揚と一般住民に対する消防団活動のPRを目的とする新春恒例の消防出初式が、去る一月七日布川小学校校庭で、厳しい秩序のもとに全団員が参加して挙行

されました。
出動人員、星野道雄団長以下三一五名の報告のあと、人員・姿勢・服装、機械・器具の点検をはじめとし、昨年のポンプ操法大会優勝チーム第

十分団・第十七分団による模範演技、分列行進、功労者の表彰が行われました。
その後利根川河川敷に会場を移し、全分団によるみごとな放水が行われ、見物に訪れた多くの町民の方から拍手がおくられました。
なお、表彰された方々は次のとおりです。

出初式表彰者

(敬称略)



▲第10分団及び第17分団の妻女等に対する表彰

- ・功績章
 - 第2分団長 若泉 照男
 - 第7分団長 池田 昌章
 - 第10分団長 河村 力
 - 第14分団長 岡野 澄雄
 - 第17分団長 溝口 泰男
- ・優良団員
 - 本部員 上原 隆雄
 - 〃 高野 征哉

- (1)優良分団 第十七分団(立崎)
- (2)優良分団 第十分団(上曾根)
- (3)優良分団 第九分団(木村)
- (4)優良分団 第八分団(河村)

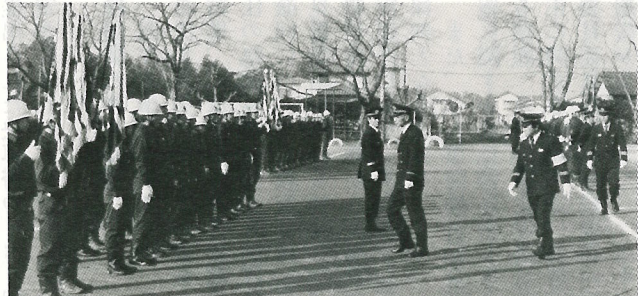
- (1)優良分団 第十分団(上曾根)
 - 第8分団 河村 義一
 - 第4分団 海老原 幸一
- (2)優良分団 第九分団(木村)
 - 第12分団 渡辺 一郎
 - 第16分団 黒沢 耕一
 - 第17分団 溝口 泰男

- (1)優良分団 第十七分団(立崎)
 - 第一方面隊長 直井 一雄
 - 本部員 花島 信義
 - 〔茨城県消防協会北相馬支部長表彰〕
- (2)優良分団 第十分団(上曾根)
 - 河村 力
 - 斎藤 一也
 - 鈴木 賢
 - 豊島 邦男

- (3)永年勤続分団長
 - 第18分団 大越 栄光
 - 第15分団 若泉 豊
 - 第12分団 渡辺 一郎
- (4)妻女に対する感謝状
 - 小倉 明 妻 秀子
 - 石川 良一 母 みつ
 - 坂本 光男 母 三枝
 - 赤尾 津政男 母 正江
 - 山形 幸男 母 いとこ
 - 河村 力 妻 紀子
 - 斎藤 一也 母 文子
 - 鈴木 賢 妻 博子
 - 豊島 邦男 妻 芳子

- (日本消防協会表彰)
 - 元副団長 若泉 利夫
 - 副団長 石井 澄勇
- 〔茨城県消防協会長表彰〕
 - 副団長 蓮沼 進
- 〔茨城県消防協会県南地方連絡協議会長表彰〕
 - 本部員 花島 信義

- (1)利根町長表彰
 - 布川 佐藤 治
- (2)消防施設協力者
 - 羽根野 高野 利男
 - 竜ヶ崎市 石山 光
 - 奥山 大竹 茂
 - 押付新田 湯原 北郎
- (3)退職消防団員(分団長以上)
 - 元副団長 若泉 利夫
 - 元本部員 渡辺 文夫
 - 元分団長 田口 淳一
 - 小菅 義男 中山 大和
 - 大野 進男 蜂谷 登
 - 中山 栄蔵 飯塚 哲男
 - 赤尾 津 栄 海老原 辰雄
 - 田口 房吉 落合 昌之



人員・姿勢・服装の点検も規律正しく行われました。

新しい農業委員決まる

任期満了に伴う利根町農業委員会委員一般選挙(定数十二名)は、昨年十二月十九日に執行される予定でしたが、立候補者が選挙すべき人員を越えなかったため、無投票により当選者が決定しました。委員の任期は三年間です。なお、推薦委員も別記のとおり決定しましたので、同時

- 海老原 貢 五四
 杉山 昌 五七
 川上 昭夫 五〇
 豊島 達雄 六一
 渡辺 栄 五三

にお知らせいたします。
 ※◎印は会長、○印は会長職務代理者です。年齢は一月一日現在。敬称略



▲新しい農業委員と事務局の皆さん。

- 古田 始 六〇
 大越 徳孝 五四
 赤尾津 安 五一
 野田 寿男 五七
 篠崎 勝 五三
 高野 直剛 五六
 伊藤 仁 六〇
- 推薦委員
 ◎杉山 潔 六八(農協)
 岩井 米吉 五四(共済)
 ○山口 勝雄 六七(学識)
 小泉 武 五八(学識)
 笠井 重男 五九(学識)

「茨城県農業基本調査」にご協力を

県では、昭和五十八年二月一日を調査期日として、「昭和五十八年茨城県農業基本調査」を実施することになりました。この調査は、県内十七万有余の農家等における、世帯員・土地・収穫面積・施設園芸・家畜等についてその実態を調査するものです。調査結果は、「昭和五十八

県議会議員決まる

昨年十二月十二日に行われた茨城県議会議員一般選挙北相馬郡選挙区は、定数一人のところ候補者二人により争われました。その結果は、次のとおりです。なお、次のとおりです。

開票結果
 一、投票内訳
 投票総数二一、三二八票
 (五、六七七票)

有効投票 二〇、九一三票
 (五、六〇九票)
 無効投票 四〇五票
 (六八票)

投票率 四八・〇〇%
 (四七・六三%)

二、得票内訳
 川口 三郎 一五、七八六票
 (四、五八〇票)
 菅谷 行義 五、一七二票
 (一、〇二九票)

※()内は利根町分

国民年金の保険料は所得から控除されます

国民年金の保険料は、所得税の申告をするときに「社会保険料控除」として、所得から控除されます。

控除対象となる保険料は、昭和五十七年一月から十二月までに納めた次の保険料で、自分自身の保険料はもちろんのこと、家族の分の保険料でああなたが支払った場合には、あなたの所得から控除されます。二月十六日から三月十五日までに行う所得税の確定申告の際には、国民年金保険料の控除の手続きをして下さい。

- (1)定額保険料
 一月分から三月分まで 一か月 四、五〇〇円
 四月分から十二月分まで 一か月 五、二二〇円
 (年間 六〇、四八〇円)
- (2)付加保険料
 一か月四〇〇円
 (年間四、八〇〇円)
- (3)割引前納した人
 定額保険料 六一、一三〇円
 付加保険料 四、六八〇円
 (4)過去の未納期間や免除期間を今年納付された場合、その保険料額

保健センターだより

六五六一

◎ツベルクリン反応 及びBCG接種

▽接種日程
ツベルクリン反応検査は、
○四歳未満の間に一回受け

ツベルクリン反応検査		ツベルクリン判定及びBCG接種		会場
接種日	受付時間	接種日	受付時間	
2月21日(月)	午後1時30分～2時30分	2月23日(水)	午後1時30分～2時30分	利根町保健センター
3月8日(火)	午後1時30分～2時30分	3月10日(木)	午後1時30分～2時30分	〃

注) ツベルクリンの接種を受けた者は、2日後判定を受けて下さい。

なければなりません。その後は、小学校一年生、中学校二年生の時に行うことになっており、陰性の場合にはBCG接種を行います。

▽今回対象者

生後三か月～四歳未満の者で、まだBCG接種を受けたことのない者。

▽接種時の注意

保護者は、問診票を正確に記入し、子供の健康状態を詳しく医師に話してください。

▽BCG接種後の注意

(1)接種当日の入浴はしないでください。

(2)接種部位をもんだり、こすったり、ひっかいたりしないよう注意してください。

(3)接種後三～五週間後にあわつぶ位の赤いふくらみができ、その先が黄味をおびることがあります。その後はやがてかさぶたになり、そ



成人病予防週間
2月1日～7日

不要犬引き取り日

- ◇日時
2月7日(月)
2月16日(水)
2月25日(金)
午前9時から正午まで
- ◇場所
利根町保健センター

れが落ちるときれいになります。かさぶたがとれるまでは、その場所を清潔にしてください。

国保診療所だより

六三三三

◎健康管理は積極的に!

利根町国保診療所では、胸部はもちろん、胃・腸のレントゲン撮影も行っています。胃・腸のレントゲンをする場合にも、朝食・水・たばこ等も控えて来て下さい。

なお、当診療所の

○診療科目は、内科一般

○受付時間は、

平日 午前8時30分から
午前11時30分まで

土曜 午前8時30分から
午前11時まで

○休診日は、日曜及び祝祭日

七〇歳以上の方の 医療制度が変わります

本年二月一日から、七〇歳以上(寝たきりの場合は六五歳以上)のお年寄りの医療費は、すべて新しい制度(老人保健法)で運営されることになりました。

一、外来受診の場合

一つの医療機関について
一か月四〇〇円

二、入院の場合

一日三〇〇円(二か月間)

外来診療の場合、一か月と

いうのは暦月によります。つ

まり、一回受診して四〇〇円

＜年度別患者利用状況＞

年度	54年度		55年度		56年度		
	件数	日数	件数	日数	件数	日数	
国保	自町	4,764	10,770	4,442	9,826	3,865	8,537
	隣町	323	703	310	626	214	352
計	5,087	11,473	4,752	10,452	4,079	8,889	
社保	2,702	5,096	2,978	5,097	2,608	4,834	
その他	44	62	44	69	33	45	
合計	7,833	16,631	7,774	15,618	6,720	13,768	

を支払えば、その月はもう支払う必要はありません(ただし同一病院の場合)。病院が変わった場合及び月が変わって受診すれば、その月の分を支払うこととなります。

入院の場合は、日数で二か月間、一日三〇〇円を支払うこととなります(被用者本人は五〇日)。ただし、同一病院・診療所等で二か月を超えて入院した場合は、二か月を超えてる日については支払う必要はありません。

※詳しくは医療保険課まで。

お知らせ

◎手続きはお済みですか？

乳児（一歳未満）及び一歳以上四歳未満のお子さんをお持ちの方、一定の条件のもとに医療費が無料になります。詳しくは、医療保険課まで。

◎特例給付受給者の皆さまへ

特例給付受給者（国民年金以外の年金加入者）は、被用者であることが条件です。被用者等を退職して被用者でなくなったときは、速やかに受給事由消滅届（用紙は福祉年金課にあります）を提出して下さい。提出が遅れますと、被用者でなくなった月の翌月以降の分として支払われた特例給付について、返還していただくこととなりますのでご注意ください。

◎ご利用ください

「国の進学ローン」

○ご利用できる方
高校、高等専門学校、短大、大学等に進学されるための資金を必要とされる方
○融資額

一進学者当り五〇万円以内
○利率
年八・四％（利率は変わることがあります）

○保証人
一名以上（保証人のかわりに保証基金の利用もできます）

○返済方法
毎月元利均等返済（ボーナス月増額返済もできます）

○取扱期間
昭和五十八年四月まで
※詳しくは、国民金融公庫土浦支店（☎〇二九八―二二―四一四一）まで。

◎利根町人事

〔異動〕
一月一日
税務課資産税係長 青山 力
（建設課）
農業委員会 高野光司
（建設課）

◎ご覧ください

「防災」テレビ放送

・ごぞんじですか？
―防災ミニ百科―
毎週木曜日 日本テレビ
（11時25分～11時30分）
・そのときあなたは？
―くらしの中の防災―
毎週土曜日 フジテレビ
（9時55分～10時）

《住宅取得控除を受けられる方へ》

マイホームを新築したり、新築の住宅を買ったときは、その住宅に居住した年から3年間住宅取得控除が受けられます。（但し、56年以降は所得金額が800万円を越えると受けられません。）

① 分離譲渡所得は特別控除前の金額で判定します。

〈控除を受けるための条件〉

1. 床面積が40㎡以上165㎡以下の住宅の事
2. 新築工事の完了や新築住宅の取得の日から、6か月以内に入居し、引き続き居住している場合
3. 中古住宅については更に一定の要件に該当する旨の市町村長の証明書や取得以前1年以内に居住していた家屋の賃貸借契約書や住民票などの添付が必要です。
4. 昭和57年1月1日以降取得した住宅につき、居住用財産の買換の場合等課税の特例等の適用を受けた場合は住宅取得控除は受けられません。
5. 住宅取得控除を受ける人については住宅貯蓄控除は受けられません。

〈必要書類〉

1. 床面積基準の控除だけを受ける場合
 - (1) 家屋の登記簿謄本、抄本や請負契約書、売買契約書など家屋の取得年月日と床面積を明らかにする書類やその写し（日本住宅公団や地方住宅供給公社から取得した場合には上記の

書類に代えて「新築分譲住宅譲渡証明書」)

(2) 住民票の写し

2. 住宅ローン控除も受ける方は1の書類の外に次の書類を用意してください。

- (1) 金融機関から交付を受けた「住宅取得に係る融資額の償還金額等証明書」
- (2) 請負契約書や売買契約書など家屋の取得価額を明らかにする書類やその写し。

（土地と家屋を一括して取得した方で、家屋の取得価格がわからない方は宅地建物取引業者から「家屋譲渡対価証明書」をもらってきてください。）

上記書類の外に給与所得者等の方は「源泉徴収票」を用意してください。

◎ 説明会日程

- (1) 期日 昭和58年2月3日（木）
- (2) 時間 午前の部 10時から
午後の部 1時30分から

① 説明は午前、午後とも1回だけの説明です。上記時間には集合すること。

- (3) 会場 利根フレッシュタウン自治会館
- (4) 用意していただくもの……印鑑、筆記具

当日、提出できる方は会場にて受理いたします。また、還付される税金は銀行等の口座へ振込ができますので名称と預金の種別、口座番号を調べてください。

竜ヶ崎税務署 ☎ 02976-6-1303

所得税の確定申告は、正しく・お早めに（2月16日～3月15日）



赤ちゃん紹介

圭浩(よしひろ) ちゃん

S. 56. 12. 4 生

利根町大字押戸1,296番地

海老原 一 雄 さん 二男
愛 子

ボク スベリ台が大好きです。
まだアンヨができませんけれど、ひとりで階段を上がってスルスルっておもしろいな!

健康教室

子どもの急患——③

●耳が痛いとき

耳の痛みはとても強く、親もあわてますが、命にかかわることはほとんどありません。小児用の痛み止めを常備しておいて、必要な時に飲ませて冷やし、翌日診てもらっても大丈夫でしょう。

耳の内に虫が入った時は、暗いところで耳の穴に懐中電燈の明かりをあてると出てくることもあります。赤ちゃんの耳はいじらないで医師に診せて下さい。

●鼻や気管に物が

つまつたとき

おもちゃのビストル玉や、豆やボタンなどを、鼻や耳に入れてとれなくなることがありますが、診療時間まで待たせていても心配はありません。しかし、気管に物がつまつた

時は呼吸ができなくなり、ゴム風船、鉛筆のキヤップ、おもちゃ、ピーナツなどを赤ちゃんがいじっている時はお母さんは目を離さず、また食物は小さくしてあげましょう。

●やけどをしたとき

万一のどにつかえたときは、子どもをすぐに逆さに抱き、のどの奥に指を入れてつまみ出します。つまめない時は、指を舌のつけ根に押し付けるようにしながら、同時に背中を叩きます。それでも取れないときや大きな物のときは、いじり廻さないで病院に運びましょう。

大きいやけどは生命にかかわりますが、まず水道水を出し放しにして、やけどの部分に二十〜三十分冷やしましょう。水ぶくれは破らないこと。油やシンク油などをつけず、きれいな布でおおい、医師に治療を受けましょう。

取手市医師会

◎へら鮎を放流

日本へら鮎釣研究会利根支部(支部長 鈴木馨)では、昨年十二月十二日中谷の無量寺沼に、関西養殖のへら鮎一トンを放流しました。

日研では、次代の人々に釣物を残したいという目的で、過去十数年にわたり河川や沼に放流してきました。この放流事業は、これからも毎年続ける予定です。

なお、利根支部では、町内の中学生・小学生を対象に、情操教育・非行化防止・釣りマナーを身につけることを目的に、夏休みに「釣り教室」を開校予定です。

※入会希望の方は、鈴木(☎五三三五)まで。

◎野鳥の飼育は許可を受けてから!

めじろ・うぐいす・ひばり等の野鳥を飼育するには、県知事の許可が必要です。利根町愛鳥会の皆さんは、許可を受けて楽しく野鳥を飼育しています。

野鳥の飼育許可は、一年間一羽九百円で、一人一羽まで認められます。昭和五十五年から改正されましたが、それ以前の方は一人三羽までの許

可を持っています。

町内の皆様の中にも、まだ無許可で野鳥を飼育している方がいると思います。一人のこらず当会に入会して、飼育許可を受けて楽しく飼育するようお願いいたします。

入会の手続等については、左記へお問合せください。

利根町愛鳥会事務所 ☎三三二一

◎卓球大会を開催

去る十一月二十八日、布川小学校体育館で町民卓球大会が開催されました。

肌寒い一日でしたが、体育館の中は大変な熱気に包まれ、拍手や歓声の中百二十名余りの参加者が熱戦を繰り広げました。結果は次のとおりです。

●男子の部

優勝 片岡 立身
準優勝 片山 啓

●女子の部

優勝 森杉三枝子
準優勝 山本 厚美

◎訂正

先月号の「赤ちゃん紹介」の欄で、氏名に誤りがありましたので、次のように訂正しておわび致します。

誤 功(たくみ) ちゃん
正 巧(たくみ) ちゃん

新年の御あいさつ

利根町商工会会長

玉村 明

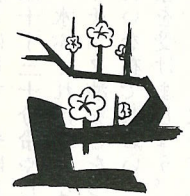


明けましておめでとうござ
います。昨年中は何かとお世
話に相成り、厚く御礼申し上
げます。本年もなお一層の御
指導・御鞭撻を賜りますよう
お願い致します。

本商工会も昨年六月、町当
局の御厚意により事務所を移
転し、一応の整備も終わり、
指導員二名、補助員・非常勤
記帳指導員各一名、計四名で
会員皆様の手足となつて経営

の改善・向上のために精一杯
頑張っております。会員数も
逐次増加し、会としての基盤
も安定に向かつておりますこ
とを御報告致します。

全国的な社会問題となりまし
た大型店出店問題も、本年は
ある程度の進展をみるのでは
ないかと存じておりますが、
皆様御承知のごとく国及び県
において、一昨年十月から出
店届出の自粛命令が出され、
昨年一月から出店の自粛指導
が強力に進められて参りまし
た。利根町も人口二万人に達
するのは時間の問題となり、
消費者の多様化・細分化にも
対応出来るよう、魅力ある
商店街作りを心掛けなければ
なりません。



消費者にとって便利で快適
な街にすると共に、私達商工
会員は着実堅固な経済体質作
りに専念して、少なくとも現
況より発展向上策を講ずる事
こそ必要第一要件と存じます
その為に、私共は一致団結し
て、来るべき難問に充分対処
出来る態勢作りを急がねば
と痛感致します。

昨年から続く不況の波は、
今年もまだまだ続くと思いま
すが、会員の皆様には健康に
充分留意され、業績の発展を
図られますよう衷心より御願
い致します。新年の御あいさ
つと致します。

とね俳句会

出不精となりし齡や枇杷の花
神棚も皆片付けて煤払
工事場の点滅遠き夜寒かな
煤払ひ火伏の護符の新しく
枇杷咲けり住むとも見えぬ空家敷
発砲の真近に迫る浮寝鳥
店先の舗道もせまし年の暮
貼り上る障子を夕日去りゆけり
浮寝鳥岸釣一人の入日かな
着ぶくれて挨拶短く別れたり
歳暮市人押分けて鮭半身
水鳥の水輪広がる芦間より
煤払ひ母の指図で皆動き
鳥立ちて後の静けき枇杷の花
煤掃きの終へて安堵の日向ぼこ

商工会だより

◆決算・申告指導のお知らせ

決算・確定申告の個別指導
を次のとおり実施致します。

同時に取りまとめ致します
ので、税理士等を依頼されて
いない方はぜひ指導を受けて
下さい。

●期日

第二回 二月一五日(火)

第三回 二月二四日(木)

第四回 三月六日(日)

受付 午前十時から午後三
時まで

●場所 利根町公会堂内

商工会事務所会議室
商工会事務局 ☎七四一七

係から!!

あけましておめでとうござ
います。

今年も町民の皆様に関しま
れる広報紙を目指して頑張り
ます。広報紙に対するご意見
ご要望や、美話・善行・珍ら
しい出来事などがありましたら
ご連絡ください。

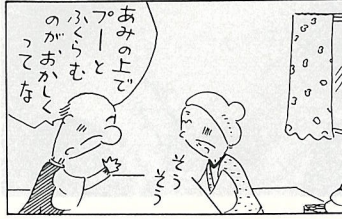
一月の納税

町県民税 四期

一月の納税 四期

君がやわらか

西村 宗



印刷 倉尺印刷 電話 ☎二七六八二二二一